

(訪問看護・介護予防訪問看護)

提供サービスの種類	訪問看護及び介護予防訪問看護
開設者名称	医療法人社団 静愛会
事業所名称	山田クリニック
事業所所在地	〒056-0003 日高郡新ひだか町静内旭町1丁目30番27号
事業所電話番号	0146-43-0008
F A X 番 号	0146-43-0028
管 理 者 名	富部 勝
窓 口 担 当 者 名	吉村、高橋、星原(受付)
職 員 数	8名
開設曜日及び開設時間	訪問看護(休診日、緊急時、関係なく)24時間対応しております。
事業所の特徴(PR)	当クリニックでは通常の診察以外に医療、介護についての相談や訪問診療、訪問看護を希望される方を受け付けております。医師、看護師、受付へ声をお掛け下さい。 7時～17時 (火、木 18時30分まで)
利 用 料 金	別紙利用料金表のとおり
ホームページ	

山田クリニック サービス費用のめやす

所要時間	資格	サービス費用
20分未満 (但し、算定条件あり)	保健師、看護師	264 円
	准看護師	238 円
30分未満	保健師、看護師	397 円
	准看護師	357 円
30分以上 60分未満	保健師、看護師	571 円
	准看護師	514 円
60分以上 90分未満	保健師、看護師	839 円
	准看護師	755 円

《加算》

- 初回加算 ~ 初回の利用月につき300円の加算をします。
- 特別地域加算 ~ サービス費用の合計に15%の加算をします。
- 緊急時訪問看護加算 ~ 1月につき315円の加算をします。(必要な方のみ)

(例)月に4回 30分未満の利用をした場合

訪問看護費	×	4 回	=	計	+	特別地域加算	=	合 計
397 円				1,588 円		238 円		1,826 円

*生活保護受給者については、介護扶助が適用となり自己負担はありません。